

# 春季全国火災予防運動実施！

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

期間 3月1日(火)～3月7日(月)



## 火災予防5つのポイント

- 1 ゴミは収集日に出すようにする。
- 2 家の周りには、いつも整理整頓をする。
- 3 寝たばこは、絶対やめる。
- 4 火の元を離れる時は、必ず火を消す。
- 5 ストーフ付近には、燃えやすい物を置かない。



## ！野外焼却は法律により原則的に禁止されています！

法令に基づく焼却、学校教育のため、風俗慣習上・宗教上の行事によるもの、農林業を営むためにやむを得ないものは適用除外となります。

### 注意事項

- 1 野外焼却を行う際は、消防署へ届出をする
- 2 風が強い日や強くなってきた際は作業をしない  
強風で火が大きくなりやすく、大火になる恐れもあります。
- 3 燃えやすい物のそばでたき火をしない
- 4 必ず消火用具（水のほか、スコップなど）を準備する  
確実に消火ができる準備を整えましょう。
- 5 **焼却中は決してその場を離れない！！**

- ①いつから
- ②どこで
- ③何を
- ④どのくらいの規模か



以上のことを守って、火災防止に努めましょう。

※ 揚煙行為を行う際は、下記南消防署に申請してください。

連絡先 安達地方広域行政組合消防本部南消防署 0243 - 33 - 2875

大玉村消防団・大玉村女性消防協力隊

地域密着型ボランティア

# 消防団員募集!!

## 消防団とは…

消防団は、地域に密着した消防機関として、火災時はもとより、風水害や地震等の大規模災害時にも活躍し、地域住民の生命・財産を守るうえで重要な役割を果たします。

## 活動内容

- 平常時
  - ・火災予防や広報活動（火防巡回など）
  - ・施設、機械器具の点検や訓練
  - ・地域イベントの警戒活動、防災指導
  - ・消防出初式など式典への参加
- 火災・災害時
  - ・初期消火、消火活動
  - ・住民の避難誘導
  - ・土のう積みなどの水防活動
  - ・人命捜索

## 団員資格

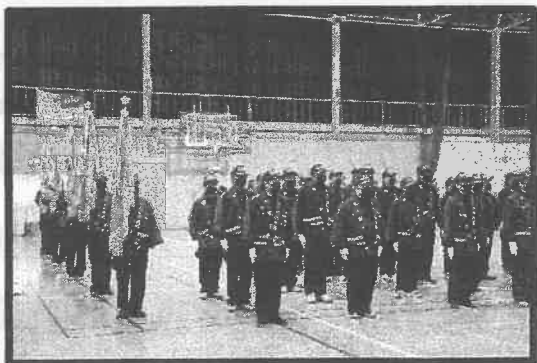
- 18歳以上であること

大玉村消防団は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして、安全安心できる村づくりのため、本業の仕事をもちながら活動しています。

また、ひとつのチーム・仲間として年齢や職業の垣根をこえた絆・つながりを持ち、地域コミュニティー交流の輪を広げる場ともなっています。

大玉村の安全を守り、安心して暮らせる生活のためには、消防団の力が必要です。

大玉村ホームページにも団員募集内容や活動写真を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



## ご連絡先

興味がある方は地元消防団へ  
毎月1・15日は定期火防を行っています  
問合せ先：大玉村役場住民生活課  
TEL：0243-24-8091